

# 冬の暖房費を助成します！

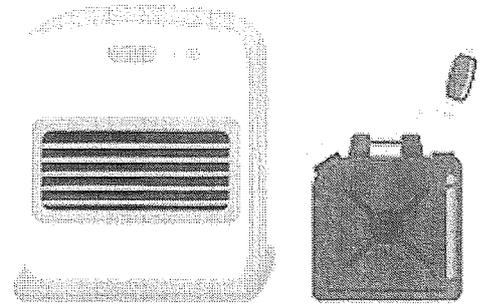


本助成金の支給にあたっては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

燃料高騰の影響をふまえ、町では下記対象世帯の世帯主に対し、冬の暖房費（灯油購入費・エアコン使用時の電気料等）として、1世帯あたり7,500円を助成します。

## ◇対象世帯◇

次の①～③のいずれにも該当する世帯



① 世帯全員が令和7年度住民税

均等割を課されていない

② 世帯全員が令和7年度住民税課税者より扶養されていない

③ 令和7年度真室川町灯油購入費等助成金（通常分5,000円及び特別支援分2,500円）を受給していない

## ◇ご注意ください◇

1. 対象となる世帯には町から「支給のお知らせ」が届きます。
2. 生活保護を受給している世帯や、施設入所などにより冬期間自宅にいない方・世帯は対象外となります。
3. 世帯は別であっても、対象世帯に該当しない方と実質同居している場合は対象外となります。
4. 2つ以上の対象世帯が実質同居している場合は、一方の世帯のみに交付します。
5. 令和7年1月2日以降の転入等により該当が見込まれる方は、下記までお問合せください。申請にあたっては、転入前の市町村が発行する住民税課税証明書（世帯全員分）等が必要になる場合があります。（申請期限：令和8年3月31日）

※ご不明な点は、福祉課 福祉係(Tel62-3436)までお問合せください。